

気象警報発表時の授業について

大雨（土砂災害、浸水害）・洪水・大雪・暴風・暴風雪・大雪の各警報による臨時休校

対象市：三田市・神戸市・宝塚市・西宮市・川西市・伊丹市・尼崎市

各警報：大雨（土砂災害、浸水害）・洪水・暴風・暴風雪・大雪

上記の通り、各対象市に各警報が発表されている場合は、自宅待機とします
ただし、各警報が解除された場合の授業開始校時・時間は原則として下記の通りとします。

（1）平常授業時・定期考査時

警報の状況	授業開始校時
午前7時現在、解除されている場合	平常通り1校時より授業開始
午前10時現在、解除されている場合	5校時より授業開始（12時50分点呼） ※定期考査は13時より開始（12時30分点呼）
午前10時現在、解除されていない場合	臨時休校とする

※考査が実施できない場合、当日予定されている考査は原則として最終日の翌日に実施します。

（2）午前中授業時（答案指導日を除く）

- ・午前7時現在、警報が解除されていない場合は臨時休校とします。
 - * 上記対象市以外の生徒の居住地に警報が発表されていて、保護者・生徒が危険と判断した場合はその旨連絡すれば公欠扱いとします。
 - * 津波・高潮・波浪の各警報が発表され、登校できない場合も公欠扱いとします。

◆5限より授業開始の場合

- ・12時50分に状況確認のため点呼を行います。
- ・授業変更もありますので、当日のすべての授業の準備をしてきてください。